

河監第14号
令和7年8月22日

河合町長 森川喜之様
河合町議会議長 土田俊文様

河合町代表監査委員 宮塚治好

河合町監査委員 坂本博道

令和6年度河合町決算に基づく財政健全化判断比率及び
資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに同法第22条第1項の規定により、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

令和6年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、河合町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

令和6年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、それぞれの収支が黒字であるため赤字比率はありません。

実質公債費比率は16.1%で前年度より1.3%上昇し、将来負担比率についても145.1%で前年度より4.3%上昇している。多くの先送り事業及び必要な施策の実施結果であるが、財政健全化比率等の指標に留意し、さらに健全化に努めることを求める。

(単位:%)

健全化判断比率	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	15.0
②連結実質赤字比率	—	—	20.0
③実質公債費比率	16.1	14.8	25.0
④将来負担の、比率	145.1	140.8	350.0

※早期健全化基準：財政収支が不均衡な状況、その他の財政状況が悪化した状況で、自主的かつ計画的に健全化を図るべき基準として定めた数値。

(2) 個別意見

①実質赤字比率について

令和6年度の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支が黒字のため、該当数値がなく良好である。

②連結実質赤字比率について

令和6年度の連結実質赤字比率は、連結実質収支が黒字のため、該当数値がなく良好である。

③実質公債費比率について

令和6年度の実質公債費比率は16.1%で、前年度の14.8%より1.3%の上昇となっている。上昇となった主な要因は、新発債の増により将来負担額が増加した結果である。

④将来負担比率について

令和6年度の将来負担比率は145.1%で、前年度の140.8%より4.3%悪化している。新発債の増加に地方債残高の増加である。

(3)是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。ただし、数値的には基準値は超えていないが、類似団体・県内団体・全国平均の数値に比べて悪い状況にある。